

令和4年第8回(12月)川南町議会定例会会議録

令和4年12月13日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和4年12月13日 午前9時00分開会

- 日程第1 議案第59号 川南町課設置条例の一部改正について
- 日程第2 議案第60号 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について
- 日程第3 議案第61号 川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第62号 工事請負変更契約締結について
- 日程第5 議案第63号 財産の取得について
- 日程第6 議案第64号 令和4年度川南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第7 議案第65号 令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第66号 令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第67号 令和4年度川南町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第10 議員派遣について
- 日程第11 閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	大山 幸男 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	黒木 誠一 君
環境水道課長	日高 裕嗣 君	町民健康課長補佐	河野 龍司 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	渡邊 寿美 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人君）おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にお配りしてあるとおりであります。

しばらく休憩します。

全員議員控室に御移動願います。

午前9時00分休憩

午前09時56分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第1、議案第59号川南町課設置条例の一部改正について、日程第2、議案第60号職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備について、日程第3、議案第61号川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、日程第4、議案第62号工事請負変更契約締結について、日程第5、議案第63号財産の取得について、本5議案は所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（川上 昇君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案第59号、第60号、第61号及び第63号につきまして、審査の経過と結果について報告いたします。いずれの議案も所管課職員に出席を求め、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしました。

議案第59号、川南町課設置条例の一部改正については、環境に関わる本町の課題解決と再生可能エネルギーの有効活用に鋭意取り組むため、環境水道課を環境部門と上下水道部門にそれぞれ独立した課として設置するものです。このことにより、新たな環境課には環境政策係と生活環境係を置き、上下水道課には、従来どおりの工務係と管理係を置いて、所管業務を拡充し、役場全体で13課1局とするものです。委員から、環境部門の強化として、具体的に何か考えているのかとの問いに、環境公害面については、町長も熱い思いがあり、臭いなどの苦情を減らしていきたい、また町に言ってもどうにもならないといった雰囲気改善していきたい強い思いもある。との答弁でした。審査後の討論で川南から臭いをなくすよう積極的に取り組まれることを期待するとの強い意見がありました。採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

議案第60号、職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備については、法令改正により地方公務員も国家公務員と同様、令和5年度から2年に1歳ずつ65歳まで引き上げられるも

のです。また、役職定年制や、定年前再任用短時間勤務制なども導入されます。満60歳で迎える管理監督職の役職定年に関しては、委員から降任後の職員や職位呼称にも十分配慮されるべしとの意見が付されました。特段異議もなく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定しました。議案第61号、川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について報告します。条例第5条に定めるオープンキッチン、ルーム、和室、にぎわいホールが対象で、午前9時から午後5時までであった開館時間について閉館時間のみ午後10時まで延長されます。去る10月1日にオープンしたばかりですが、特にルーム1や、オープンキッチンの夜間利用の要望が出てきたとのことにより改正するものです。委員から、改正内容についてどのように広報するのかとの質問に対し、ホームページやSNS始め、1月発行のお知らせかわみなみと同封して、町内各戸に配布予定との答弁でした。特段異議もなく、採決の結果全員賛成で可決すべきものと決定しました。議案第63号財産の取得について報告します。財産の取得又は処分については、条例により予定価格700万円以上の不動産や5000平方メートル以上の土地などについては、議会の議決に付することになっているための提案です。なお、相手方の個人3名からは、全ての物件について同意を得ているとのことでした。価格は不動産鑑定による単価で計上されています。個人2の地目で、学校用地が2筆ありますが、これはかつての高鍋農高川南分校だった場所で、地目がそのまま残っているとのことです。また農業委員会の許可が来年の秋ごろになる見込みで、取得は可能なものから二つ三つに分けて行う予定との説明です。一方で、開発行為が終わらないと農業委員会の許可が得られないので遅くなるとも説明がありました。転用許可がない限り取得できないことから、用地購入費及び補償費は、繰越明許費で計上されております。委員から、農業委員会の許可に先立ってはいかがなものかとの意見が付されて、審査後の討論においても同様の意見が出されました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中村 昭人君） 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長（米田 正直君） 文教産業常任委員会に付託されました議案第62号について、関係課職員の出席を求め、現地確認を行い、説明を受け、慎重に審査を行いました。その審査経過と結果について御報告申し上げます。この議案は、下野田・勝司ヶ別府線南下田橋上部工工事について、予定していた工期より早く完工したことで、旗振り交通整理の人件費が浮いたための減額の変更契約であります。令和3年9月17日に工事がスタートしたわけですが、諸事情により繰越明許の議決を経て、ようやく令和4年9月20日に完工したということですので。なお、道路道路部分については、令和4年度町道改良工事として工事継続中であります。討論はなく、採決の結果全員賛成で可決であります。以上で報告を終わります。

○議長（中村 昭人君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。

討論採決は議案ごとに行います。

議案第59号、川南町課設置条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第59号について採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり、すなわち、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号川南町設置条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第60号、職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第60号について採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり、すなわち、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第61号川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 61 号について採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり、すなわち、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第 61 号川南町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

議案第 62 号、工事請負変更契約締結について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 62 号について採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり、すなわち、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第 62 号工事請負変更契約締結については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 63 号、財産の取得について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 議案第 63 号について反対の討論をいたします。私は中学校統合については、子供の減少で時代の流れなのかと思って統合は仕方がないと思っています。しかし、今ある中学校のどちらかを使い、新たな土地は求めなくていいのではないかと考えています。既存の施設を生かしてほしいので、反対といたします。以上、反対討論といたします。

○議長（中村 昭人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 議案第 63 号財産の取得について賛成の立場で討論いたします。

今、反対討論されました同僚議員の反対の討論の内容を見て呆れてものが言えないのでありますが、既存の中学校を使うことに賛成するからこの案件に反対するというような討論であります。全然中身内容が違うわけですが、既存の中学校を使う使わんでじゃなくてこの財産取得についての反対の意見がなされておりません。先月、行政調査に別府市別府西中学校に行政調査に行きました。今、反対討論されました同僚議員が住民の合意がねえから私は反

対ですと言いつたけど、住民の合意で物事が議会が決まるのでしょうか。議会の合意が住民の合意であります。それが議会制民主主義の原則であり、その原則がわからん人の反対討論を聞いてっていかなものかなと思うわけですが。そういう人の反対討論に賛成するような議会だったらいかんと思いますが。委員長報告の後の方で、農業委員会の許可に先立って工事着工はいかなものか、との意見が付されたということではありますが、これで採決の結果賛成多数で可決すべきものであるということは、その要件を満たした執行部方の答弁があったから賛成多数の可決に至ったものと思うわけですが、そういうことでもありますので、総務厚生常任委員会の決定にしたがって賛成といたしますので、皆様の賛同をよろしく願います。

○議長（中村 昭人君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 63 号について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員長報告のとおり、すなわち、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔 起立多数 〕

起立多数であります。

したがって、議案第 63 号財産の取得については委員長報告のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 64 号令和 4 年度川南町一般会計補正予算第 7 号、日程第 7、議案第 65 号令和 4 年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号、日程第 8、議案第 66 号令和 4 年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号、日程第 9、議案第 67 号令和 4 年度川南町一般会計補正予算第 8 号、本 4 議案は所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（川上 昇君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案第 64 号、第 65 号、第 66 号及び第 67 号につきまして、審査の経過と結果について報告いたします。いずれの議案も所管課職員に出席を求め、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしました。

まず議案第 64 号令和 4 年度川南町一般会計補正予算第 7 号について報告します。第 2 表繰越明許費ですが、議案第 63 号でも報告したとおり、新中学校建設用地の最終的な土地の引き渡し及び所有権移転登記等が今年度内に完了しない見込みのものについて、翌年度に繰り越す計上です。土地購入費分が 1 億 524 万円、補償費分が 3,300 万円との説明でした。第 3 表債務負担行為補正 1 追加の上段にある LGWAN 接続ルーター更新委託料 261 万 4,000 円ですが、

対象物件は行政機関同士を繋ぐネットワークのことで、来年9月までに機器の寿命を迎えるにあたり、来年度までにルーターの納品が間に合わない恐れがあり、早めに発注する必要があることから計上するものです。歳入の20款5項3目雑入の地域防災組織育成助成事業10分の10の100万円ですが、これはコミュニティ助成事業で、消防団の活動服、上衣54着下衣50着の購入予算に充当されます。歳出の2款1項1目、高鍋高校ラグビー部全国大会出場補助金10万円に関する本町居住の生徒ですが、部員数58名のうち2年生が3名、1年生が4名の計7名が所属しているとのことでした。同項6目企画費、ひなた暮らし実現応援支援金160万円についてです。これはUIJターン雇用者促進事業で、県外から一定の条件を満たした移住者を支援するものです。県補助金4分の3の事業で、令和4年度見込みで、単身4人世帯は1世帯となっています。2款2項2目過誤納還付金200万円は、納税者が払いすぎた分を返還するもので、今後の分として計上されています。当初予算の460万円は既に支出済みとのことでした。3款1項5目障害福祉費の補装具費150万円は、障害福祉サービスの充実として、電動リクライニング車椅子の購入に充てられますが、国庫負担金が4分の2、県負担金が4分の1の事業となっています。9款1項2目非常備消防費の消防団報酬費40万円の減額については、操法大会未開催による見込み減額です。審査の結果特段異議もなく、採決では賛成多数で可決すべきものと決定しました。

議案第65号令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、予算の総額に歳入歳出それぞれ7万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億6,757万5,000円とするものです。歳出の7款1項3目償還金、県支出金返還金として7万4,000円が計上されています。特段異議もなく、採決の結果全員賛成で可決すべきものと決定しました。議案第66号令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,220万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億550万9,000円とするものです。歳出の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金に現年度分保険料負担金1,090万7,000円、保険基盤安定負担金129万7,000円の計1,220万4,000円が計上されています。特段異議もなく、採決の結果全員賛成で可決すべきものと決定しました。

議案第67号令和4年度川南町一般会計補正予算（第8号）については、第1表債務負担行為補正の追加で、通浜地区設置の防災行政無線再送信子局装置修繕料で137万5,000円を計上するものです。提案時の理由説明のとおりですが、委員から全国的に運用されている防災無線であり、運用の趣旨にのっとり部品を常備するよう交渉すること、また町が不利にならないよう十分留意して交渉されたい。などの意見が付されました。特段異議もなく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決定しました。以上で報告を終わります。

○議長（中村 昭人君） 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員会委員長（米田 正直君） 文教産業常任委員会に付託されました議案

第64号について、関係課職員の出席を求め、説明を受け慎重に審査を行いました。その審査経過と結果について御報告を申し上げます。議案第64号令和4年度川南町一般会計補正予算（第7号）について、文教産業常任委員会に関わる部分について審査を行いました。審査した課順について説明を行います。まず産業推進課であります。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の12節委託料133万1,000円は、新規高収益作物として、キウイ栽培を推奨するためにゼスプリキウイの生産及び苗の育種権を持つ株式会社浅井農園に、キウイ生産の展望と事業性を勉強会等を通じて、町内事業者に教示していただき、キウイ生産の候補者を選定するということとあります。委託の内容は、キウイ事業の展望と事業性についての講演会候補地選定のための土壌分析及び土壌改良指導、情報交換会議、オンラインによる、となっています。なお栽培に当たっての施設や苗等に対し、8割の国県の補助制度が構築されているようです。販売先が明確であり、推奨する品種も従来川南町でも取り入れられた品種と異なり、味も好評だという品種ということとあります。耕作放棄地等を活用し、農地集積を行い、1圃場1ヘクタールは必要であるとのこととあります。次に教育課関係であります。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の10節需用費250万円の計上は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため窓の開放を常時行っていることで、エアコンの電気料が増加したことによるもの、及び電気料の値上げによることとあります。10款3項中学校費、1目学校管理費の需用費170万円の計上は、唐瀬原中学校の水道料金が増額したことによるもので、その原因は漏水であろうということとあります。また電気料の値上げも含めてのこととあります。なお、漏水については、早めに漏水箇所を確認し、修理する必要があるとの意見も出されました。農地課関係についてであります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会の12節委託料50万円は、人・農地プラン策定のための話し合いの材料となる高収益作物等の補助モデルを作成するものであります。6款1項7目農地費の14節工事請負費の110万円は、昨年度改修した弥次郎頭首工に付随する用水路が、湧水の影響で水路の周辺が侵食されているため、県単土地改良事業を活用し、修繕改修を行うものであります。6款1項11目県土地改良事業費の18節負担金補助及び交付金915万円は、国の補正予算を受けて、県営事業が追加されたことに伴う町の負担金であります。主なものとして、県営通山・坂の上地区負担金については事業変更を行い、畑かん関連事業として農道整備を行うことになっています。文教産業常任委員会に付託されました議案第64号については討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決であります。以上で報告を終わります。

○議長（中村 昭人君） 以上で委員長報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。

討論採決は議案ごとに行います。

議案第64号令和4年度川南町一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第64号について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員長報告のとおり、すなわち、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 起立多数 〕

起立多数であります。

したがって、議案第64号令和4年度川南町一般会計補正予算（第7号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第65号令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり、すなわち、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第66号令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 66 号について採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり、すなわち、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議案第 66 号令和 4 年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 67 号令和 4 年度川南町一般会計補正予算（第 8 号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 67 号について採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議なしと認めます。

したがって、議案第 67 号令和 4 年度川南町一般会計補正予算（第 8 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 10、議員派遣の件についてを議題とします。

本件につきましては、川南町議会会議規則第 127 条の規定により、お手元に配付しました議員派遣のとおり決定をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付いたしました議員派遣のとおり決定をいたしました。

日程第 11、閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件についてを議題とします。

本件につきましては、閉会中の諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定をいたしました。

日程第 12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第74条の規定により閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和4年第8回川南町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

午前10時31分散会
